

2020年4月7日

「COVID-19に関する対応について」

各位

COVID-19の感染者がここ一週間ほどで急増し、東京都の医療体制も崩壊の可能性が高まり、緊急事態宣言に踏み切る準備が始められております。

一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパンはこれまで在宅勤務を取り入れておりましたが、4月7日(火)から、原則全社員、在宅での勤務といたします。

ご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご了承いただきたくよろしくお願いいたします。

ディー・アイ・エー・ジャパンへの連絡は、担当者へ直接メールいただくか、japan@diaglobal.org をお願いいたします。

各プログラム委員会の開催も原則 ZOOM にて、デジタルで対応させていただきます。

在宅勤務につきましては、5月6日までといたします。状況によっては延長の可能性もございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

西條 一

Hajime Saijo, Ph.D, MBA

一般社団法人 ディー・アイ・エー・ジャパン

代表理事